

とちぎ自治基本条例（仮称）検討懇談会委員の公募の選考結果について

「とちぎ自治基本条例（仮称）」を検討するにあたり、懇談会委員の一部を公募いたしました。

選考の結果については、下記のとおりです。

1 応募人数

2名以内

2 応募期間

平成18年6月15日(木)から7月14日(金)まで（当日必着）

3 応募者数

14名（男9、女5）

4 選考方法

(1) 第1次選考「小論文」

企画調整課内に選考委員会を設置し、小論文の評定（論理性、条例に対する見識、意見の具体性）により決定しました。

(2) 第2次選考「面接」

ご応募いただいた小論文の評定が基準に達しなかったため、面接は実施いたしませんでした。

5 選考結果

選考の結果「公募委員なし」と決定しました。

今回の委員公募にあたり、御応募いただいた貴重な御意見等は、今後の自治基本条例の検討において、参考にさせていただきます。